

保有資産の見直しについて

独立行政法人北方領土問題対策協会

○保有(固定)資産(1千万円以上)

No	資産名	取得年月日	取得先	取得時の 評価(購入)額	現在の評価額	現在の管理者	現在の利用者	現在の使用 ・稼働率	今後の予定
1	北方館	H15.10.1	特殊法人北方領土 問題対策協会	53,265,000	42,475,457	独立行政法人北方 領土問題対策協会	一般来館者	92.4% (開館日338日)	継続
2	別海北方展望塔	H15.10.1	特殊法人北方領土 問題対策協会	29,910,000	23,184,368	別海町	一般来館者	92.6% (開館日339日)	継続
3	羅臼国後展望塔	H15.10.1	特殊法人北方領土 問題対策協会	129,940,000	112,729,606	羅臼町	一般来館者	84.2% (開館日308日)	継続
4	広報車(ハナマス号)	H16.10.27	東北海道いすゞ自 動車(株)釧路支店	17,295,000	6,399,150	根室市	根室市	33.2% (使用日121日)	継続

建物の価額には内装設備などの付属構築物の価額を含む。建物の使用・稼働率は開館日の比率
車両価額には下取り充当分を含む。

上記の他、保有(流動)資産として、現預金1,539,348,812円、貸付金5,497,772,601円等あり(H20.3.31現在)。[平成19事業年度財務諸表参照]

保有資産の見直しについて

独立行政法人北方領土問題対策協会

独立行政法人整理合理化計画における各独立行政法人について講ずべき措置への対応状況

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)により、保有資産の見直しとして「平成19年度内に東京本部、平成20年度内に札幌事務所を移転すること」とされており、これに基づき平成19年度に東京本部を千代田区紀尾井町から台東区北上野へ移転を行った。
また、平成20年度に札幌事務所を移転予定。